

～人・自然 ときめき交感都市 東金～


# 東金市第3次総合計画 第3期基本計画

平成23年度(2011年度)～平成27年度(2015年度)

概要版



平成23年3月

 東金市

# I まちづくりの計画体系

## 1 第3次総合計画の位置付け

本市は、これまで九十九里地域の中核都市にふさわしいまちを形成するため、昭和51年に東金市長期計画、昭和61年に東金市新総合計画を策定し、総合的かつ計画的なまちづくりを進めてきました。

「第3次総合計画」は、平成13年3月に策定され、それまで進めてきたまちづくりの基本的な方向を継承しながらも、本市を取り巻く状況の変化や新しい時代の潮流に的確に対応し、地域資源を十分に活用して、活力にあふれ、豊かさを実感できる地域社会を築いていくための指針とするものです。

この計画に基づき、2020年度に向け、行政と市民が一体となってまちづくりを進めています。

## 2 総合計画の構成

### 基本構想

20年後を展望し、本市のまちづくりの基本理念と将来像を示すとともに、これを達成するための施策の基本方針（施策の大綱）を明らかにし、行政運営の指針とするものです。

期間は、平成13年度から平成32年度です。

### 基本計画

基本構想を受け、その将来像を達成するための基本的な施策の体系を示すものです。

基本構想の期間（20年間）を5年間ずつ4期に分けています。平成23年度から平成27年度までが第3期基本計画の期間となります。

### ■ 計画構成と目標年度

	平成13年度 (2001)	平成18年度 (2006)	平成23年度 (2011)	平成28年度 (2016)	平成32年度 (2020)
--	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------

### 基本構想

20年間

### 基本計画

第1期

第2期

第3期

第4期

# 東金市第3次総合計画の体系

## 将来像と基本理念

### 人・自然 ときめき 交感都市 東金

「交感」は、人と人との間にのみ生まれるものではありません。本市の森林や農地などの豊かな水とみどり、多様な生き物など貴重な自然と真摯な対話によって、私たちのなかに新しい発見を生み、こころの豊かさを深めていくことでもあります。

こうした多彩な「交感」により、人々は、日常生活や産業活動等のさまざまな場面で、創造・発見・協働の喜びや、生きがいを感じ、未来への大いなる希望を抱いていきます。東金市は、市民がそのようなこころの「ときめき」を感じ、自らの手で誇りの持てる、ふるさとを築いていく「交感都市」の形成をめざします。

## 基本方針

### 1. こころ豊かなまちづくり

—生涯学習・教育・文化・国際交流—

### 2. ぬくもりのあるまちづくり

—健康・福祉—

### 3. うるおいのあるまちづくり

—自然・環境—

### 4. 活力あるまちづくり

—産業・雇用—

### 5. 安全で快適なまちづくり

—都市基盤—

### 6. 計画の実現に向けて

## 計画項目

1. いつでも学び親しめる生涯学習・生涯スポーツの振興
2. 豊かなこころを育む学校教育の充実
3. 次代を担う青少年の健全育成
4. 地域に根ざした文化の振興
5. 市民の国際理解を深める交流の促進

1. 市民の健康を支える保健・医療の充実
2. 地域で支えあう思いやりのある社会福祉の推進
3. 安心して生み育てる子育て支援の充実
4. 生きがいと安心の高齢者施策の充実
5. 安心して暮らせる社会保障の充実

1. 豊かな自然の保護と新たなみどりの空間の創出
2. 水質汚染と公害の防止
3. 環境にやさしい社会システムの確立

1. 生産性の高い農業経営の確立
2. 豊かなまちをつくる工業の振興
3. 魅力とにぎわいのある商業・サービス業の振興
4. 社会経済の変化に対応した新たな産業の展開
5. 魅力ある観光レクリエーションの振興
6. 安心して働くための勤労者対策の促進

1. 市民生活を支える公共交通の充実
2. 暮らしと産業を支える道路の整備
3. 良好な市街地の形成
4. 快適な暮らしを支える都市基盤の整備
5. 総合的な治水対策の推進
6. 安全な暮らしを支える防災・防犯・交通安全体制の確立

1. 交流と連帯のまちづくり
2. 市民参画による行政の展開
3. 効果的で効率的な行政運営の推進
4. 広域行政の推進
5. 情報化への対応

5つの基本方針

## 3 第3期基本計画の趣旨

平成18年度からスタートした東金市第3次総合計画第2期基本計画の計画期間が、平成22年度をもって満了することから、この間の施策展開の妥当性や計画された施策の達成度を確認するとともに、第2期基本計画の趣旨であった「第3期基本計画のスタートである平成23年度には歳入と歳出の均衡がとれた財政運営になるよう行財政の建て直しの期間としての計画」を受け、限りある行政資源（人、金、組織モノ）、特に限られた財源の有効活用をすることで、東金市基本構想の実現を図り、引き続き新たな課題に対応できる持続可能なまちづくりを進めるため、第3期基本計画を策定しました。

## 4 第3期基本計画の期間・構成

本計画は『東金市第3次総合計画』（平成13年3月策定）に基づき、平成23年度から27年度までの5か年を計画期間とします。

### ■ 基本計画の構成

#### 基本計画

基本構想の施策大綱に沿った分野別計画を中心に作成し、施策の推進方針と市民視線にたった上位目標と施策体系に沿った目標を設定します。

#### 実施計画

目標達成のための手段（基本事務事業）を基本事務事業シートにより、毎年度の事業計画、計画額、並びに基本計画に掲げた目標と事業計画に対する実績を管理しながら進めます。

## 5 改定について

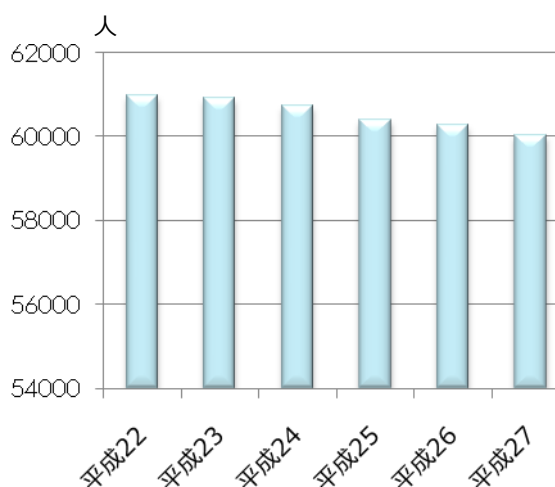
本計画は、事業の進捗状況やその評価ならびに社会・経済情勢の変化に柔軟に対応していきませんが、本計画と推進内容の乖離が著しくなった場合には、速やかに見直しを行うものとしします。

# II 将来フレーム

## 1 人口見通し

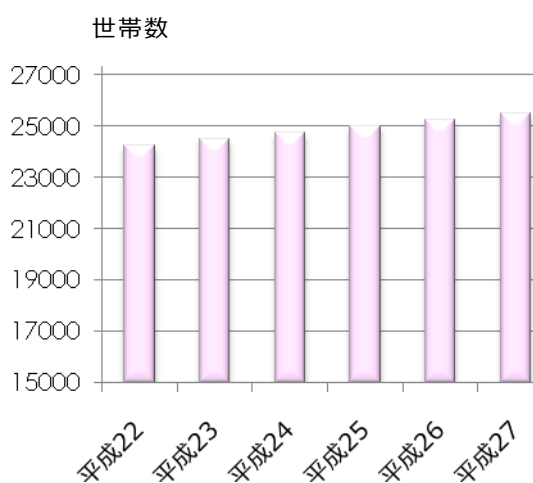
### (1) 人口

第3期計画期間中の将来人口は、流入人口の減、少子化の影響から、微減していくものと予想され、平成27年度における人口を60,047人と想定します。



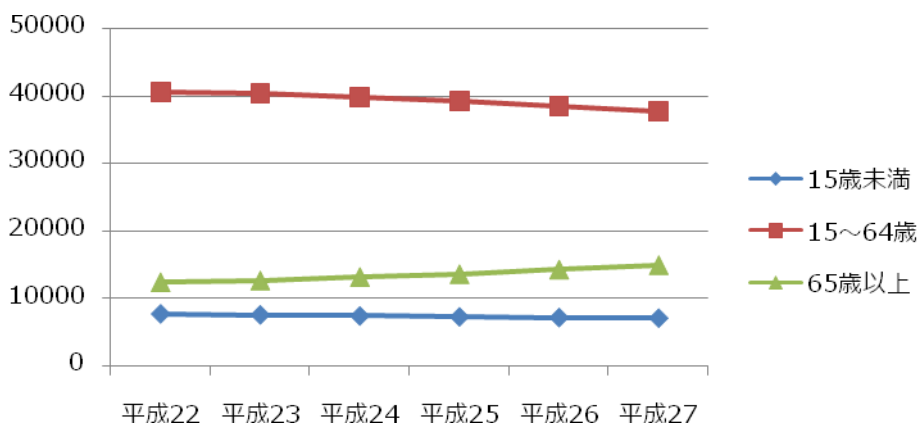
### (2) 世帯数

世帯数は、人口は微減状況にあるものの、核家族化や少子化の進行により、増加傾向を示しており、平成27年度における世帯数を25,516世帯と想定します。



### (3) 年齢別人口

年齢別では、少子高齢化が進み、平成27年度における年齢別人口は、15歳未満が7,166人、15歳から64歳が37,831人、65歳以上が15,050人と想定され、高齢化率は、25.1%と予想されます。



## 2 財政の見通し

本市の財政状況は、人口減少・少子高齢化・景気低迷などの影響を受け、税収減少・扶助費等の増加といったことが予想され、限られた財源のなかで、市民サービスの維持向上をするには厳しい状況が続き、課題への対応施策の展開も「選択と集中」をし、持続した財政運営を前提として、市民サービスの提供をしていくことが必要です。

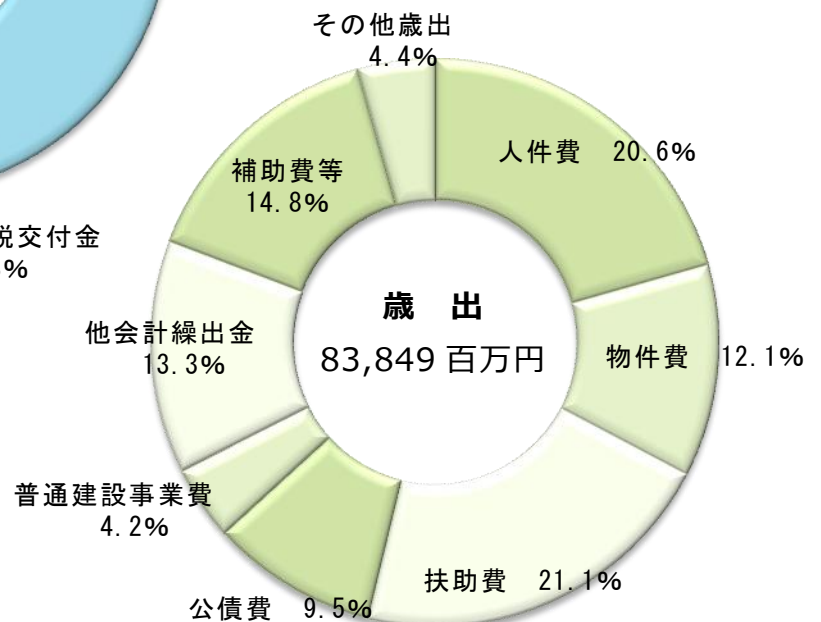
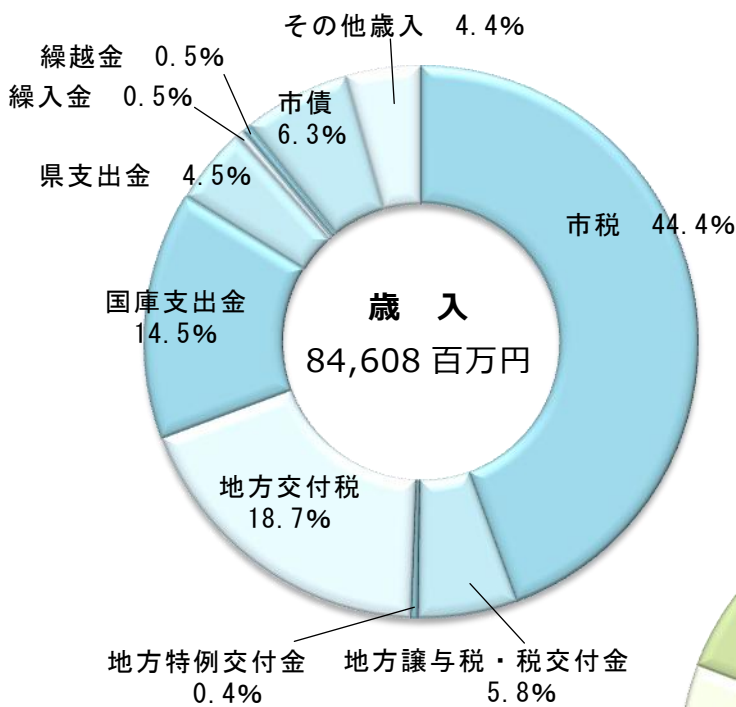
したがって、第3期基本計画は、「限られた行政資源（人・金・組織モノ）」、特に『限られた財源』を踏まえたものとし、施策、事務事業等の積み上げ経費総量は、財政調整基金の一定の保持をする持続可能な財政運営を前提とした限られた財源の範囲を水準としました。

第3期基本計画の期間である平成23年度から平成27年度までの5ヶ年間の財政フレームの歳出総額を838億4千9百万円と設定しました。

### ■5年間の性質別の歳入・歳出

歳 入		(百万円)
項 目	説 明	本計画期間
市 税	市民税、固定資産税、都市計画税など	37,540
地方譲与税・税交付金	地方道路譲与税、自動車取得税交付金など	4,910
地方特例交付金	減税に伴う地方税の代替的性格の財源としての歳入	385
地方交付税	税源の不均衡調整をし一定サービスを確保するための歳入	15,861
国庫支出金	各制度、事業の国の補助	12,277
県支出金	各制度、事業の県の補助	3,777
繰入金	財政調整基金の活用	450
繰越金	前年度繰越金	406
市債	道路、教育施設などの整備の起債	5,302
その他の歳入	分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、諸収入	3,700
<b>歳入計</b>		<b>84,608</b>

歳出		(百万円)
項目	説明	本計画期間
人件費	市長など特別職や職員等の給料、手当、共済費	17,286
物件費	施設管理や学校給食などの委託、備品購入、軽易な修繕費など	10,181
扶助費	生活保護費、介護給付費など社会保障費	17,667
公債費	市債の元利償還金	7,941
普通建設事業費	道路、水路、教育施設などの建設費	3,527
他会計繰出金	国保、介護、後期高齢者、病院、下水道、農業集落排水など特別会計への繰出金	11,130
補助費等	各種団体、事業への助成	12,418
その他の歳出	道路、水路、教育施設等の維持補修費など	3,699
<b>歳出計</b>		<b>83,849</b>



# Ⅲ 土地利用計画

## 1 土地利用の基本方向

基本構想に掲げられた「豊かな自然との共生」「広域的道路ネットワークを活かした産業地域の創出」及び「豊かで暮らしやすい生活空間の創出」を基本として、住宅地、商業地、工業地及び農地などの適正な配置に努め、豊かな自然と市民生活との調和を図ります。

## 2 自然的土地利用

### (1) 農地

農地は、農業生産活動の場であるとともに、都市にうるおいを与えるみどりの空間であり、地域における貴重な資源として優良な農地の保全と活用を図る必要があります。

農業従事者の高齢化などによる耕作放棄地の増加に対する対策も含めて、優良な農地を保全していくためには、担い手農家等の育成・確保など、経営基盤の一層の強化を図る必要があることから、農地の集約化・効率化を促進します。

また、市民農園や観光農園などの整備など、身近な自然や農業とふれあうことのできる都市と農村の交流の場としての活用を促進します。

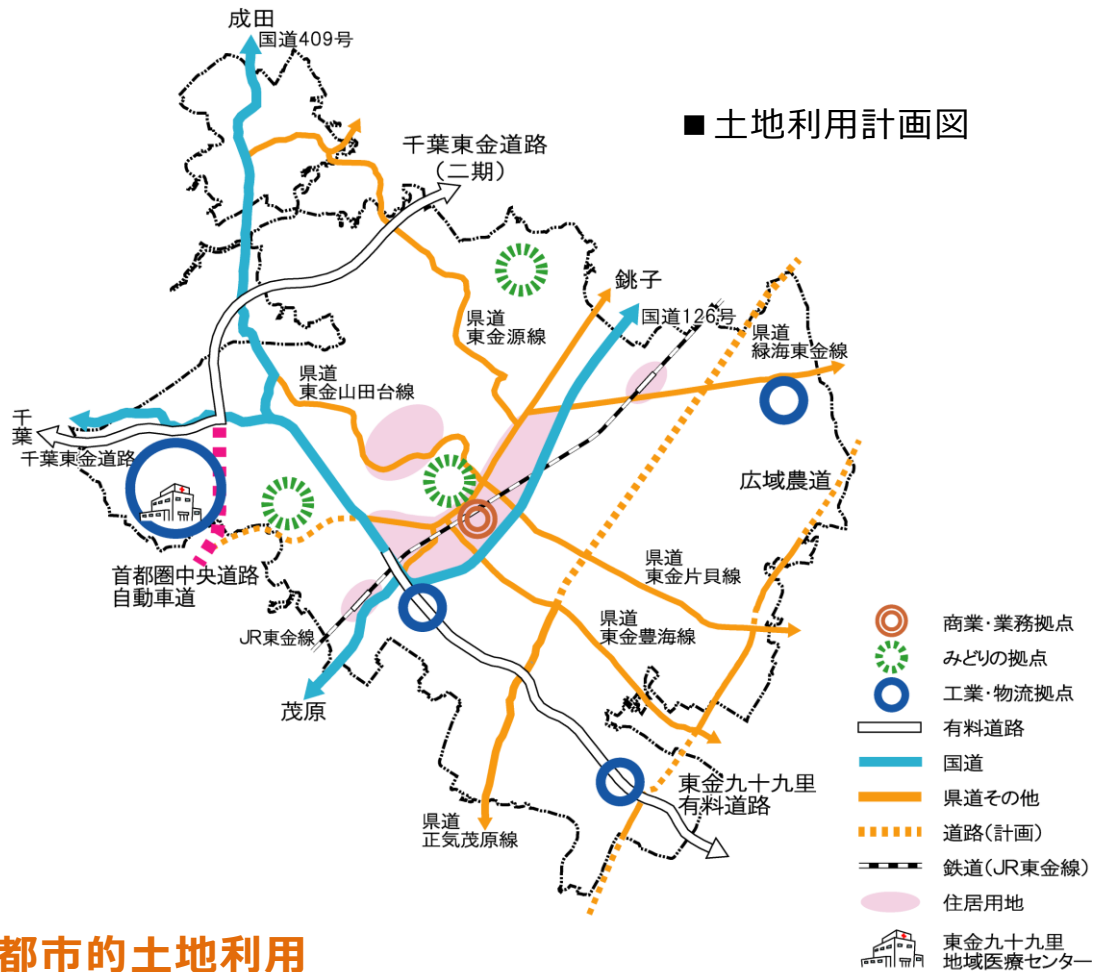
### (2) 森林・池沼・河川

森林、池沼及び河川は、景観の形成、水源のかん養、多様な生き物の生息の場など、多くの役割を果たし、市民にやすらぎを与えています。

こうした機能を守るため、市民からの協力を得ながら、みどり豊かな森林や池沼及び河川の保全を図ります。また、保全に配慮しながら市内の景観スポットや現存する動植物の情報の周知を図り、環境への意識の高揚を図ることができるよう活用します。



## ■土地利用計画図



### 3 都市的土地利用

#### (1) 住宅用地

本市は、九十九里地域の中核都市として発展し、市街地整備の状況としては、JR東金駅や福俵駅周辺地域で土地区画整理事業が進められ、また、JR求名駅周辺や丘陵部には大規模住宅地開発が実施されてきたことから、生活環境の整った優良住宅地を有しております。首都圏中央連絡自動車道（圏央道）整備効果等を活用し、これらの市街化・活性化に努めていきます。

また、既成市街地周辺で農地と宅地が混在している地区については、安全で住みやすいまちづくりのため、市民と協働で、その地域の整備方針を定め、まちづくりを進めていきます。

集落地等における民間宅地開発については、良好な生活環境を維持できるよう適正な規制・誘導を行います。

#### (2) 商業・業務要地

商業・業務用地については、JR東金駅周辺及び国道126号沿道の商業・業務機能の集積を活かし、九十九里地域の中核都市として魅力ある商業・業務用地の形成を図ります。

特に、JR東金駅周辺については、歴史や自然資源、行政・業務機能の集積等の特色を活かし、活力ある中心市街地の再生を推進します。

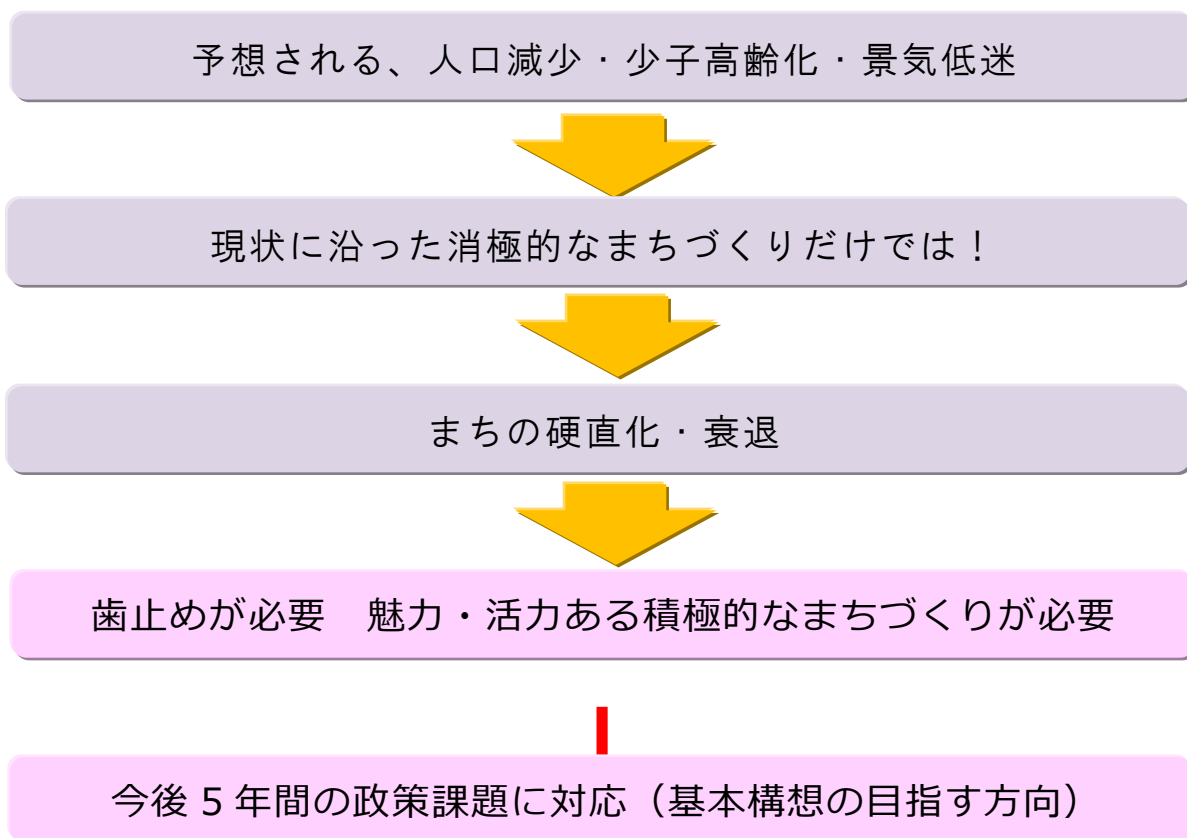
#### (3) 工業・物流用地

工業・物流用地については、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の東京湾アクアライン方面への開通と千葉東金道路との結節点という首都圏への物流の優位性・利便性を活かし、自然環境の保全に配慮しながら、千葉テクノグリーンパークや遊休工業用地などへの企業立地を促進します。

# IV 今後5年間の政策課題

第3期基本計画の「まちづくりの方針、政策課題」は、自立したまちづくりを継続するとともに、影響が大きくなると予測される本市の課題である「人口減少、少子高齢化、景気低迷」を乗り越える「魅力と活力ある積極的なまちづくり」としました。

さらには、平成26年度に開院予定である東金九十九里地域医療センターに係る新たなまちづくりや、昨今の社会経済の変化や政権交代による政策の変化に柔軟に対応できるよう、事務事業の取捨選択を臨機応変に行うことができるまちづくりともしました。



## 1 向こう5年間の政策課題

- ① 定住人口確保、労働力人口の確保と呼び込みを目的とした施策の推進
- ② 産業振興、交流人口確保を目的とした施策の推進
- ③ 健康福祉、子育て・教育、安全安心の向上を目的とした施策の推進
- ④ 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターに係わってのまちづくりを目的とした施策の推進

## 2 具体的な政策課題等

- ① 定住人口確保、労働力人口の確保と呼び込みを目的とした施策の推進

子育て支援・高齢者介護等支援策・地域公共交通充実策・地域医療充実策

- ② 産業振興、交流人口確保を目的とした施策の推進

地域経済の活性支援策・雇用の場のさらなる創出策等

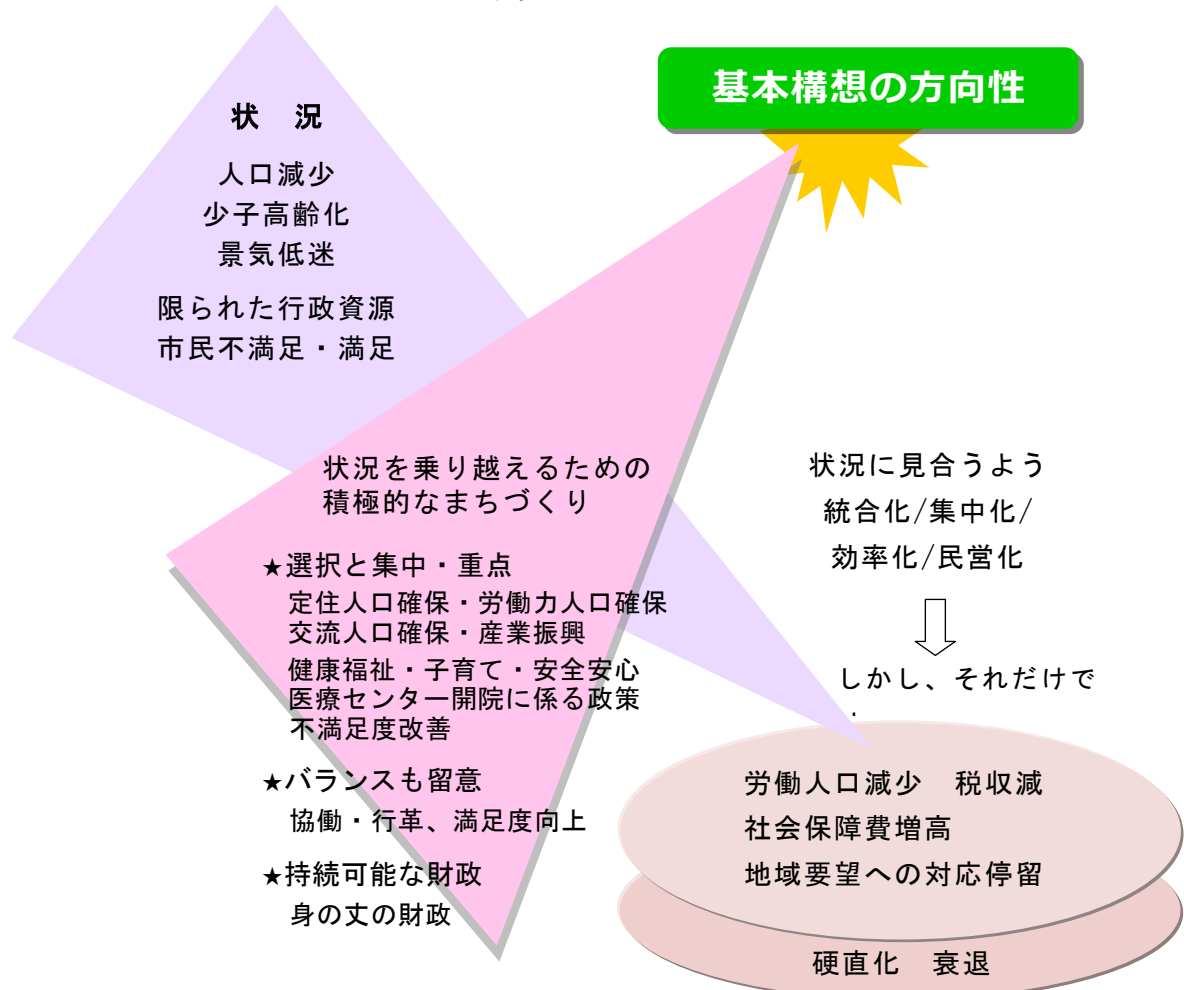
- ③ 健康福祉、子育て・教育、安全安心の向上を目的とした施策の推進

健康づくり・子育て支援、教育・安全安心

- ④ 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターに係わってのまちづくりを目的とした施策の推進

東金九十九里地域医療センターの確実な立ち上げ、地域公共交通充実策、生活習慣病の克服予防・介護・ケアとの連携、福祉の充実（国施策を含む）、医療センター立ち上げ経済効果による税収確保

### ■まちづくりの方針イメージ



# V 市民との協働

市民との協働の「必要性や目的」については、範疇・対象・形態・支援等について、いろいろな捉え方があり千差万別ですが、地域分権や「新たな公共のあり方」からも大変有意義であり、また、本市のまちづくりの手法としても不可欠なことから、次のことについて再構築していくことを目的として推進します。

- ・ 厳しい財政状況により、全ての行政の施策（公助）によるまちづくりが難しくなっていることから、市民や地域と行政の共通課題について共同作業などにより進める必要があること。
- ・ 個人ないし家庭内で解決（自助）し、あるいはその地域に住む市民が地域の社会資本整備や福祉、子育てといった地域の面倒を自らかつ自然に行ってきたこと（共助）が、人口減少、高齢化、若年層の流出などにより難しくなり、その再構築が必要なこと。
- ・ 就労を介した社会参加を終え、もっぱら地域への社会参加の場（地縁）に戻ってきた市民（例えば団塊の世代）の力に着目し、その地域への社会参加を促し、市民によるまちづくりの醸成をすることが必要なこと。
- ・ ボランティアなど市民の自主的な活動、NPOなど公益活動が、まちづくりの一翼として担っていることを理解し、支援することがまちづくりに必要なこと。

## 1 市民との協働のまちづくり

第3期基本計画では、第2期基本計画期間のモデル事業の反省と必要性、目的を踏まえ、「市民との協働」を、従前のように行政からの一方通行の提案で進めるのではなく、市民の皆さんに必要性や目的を提示し、進め方、役割分担、行政の支援方法などについて対話しながら、ともに考え、お互いに納得できることを進めていくという対等なパートナーとしてその自立性を尊重しあった「原点」に帰って進めます。

また、現在も、地域自治、教育、健康福祉、子育て、農商業、土木建設、都市整備、安全安心とあらゆる分野での協働も進んでいます。さらにはNPO、各種団体などの市民活動やパブリックコメントなど市政への参画制度も進みつつあります。

これらの協働とその可能性の存在及び潜在する課題を一体的に捉え、検討すべき事項を再整理しつつ、市民の活動、社会参加への支援により、まちづくりの主体となる人材の参加や、行政と地域、行政と市民・団体あるいは市民同士の連携などの環境づくりについて原点から醸成し、また市民との協働の推進システムを構築して、市民とともにまちづくりをすることができるようしていきます。

さらに、市民が行政に対して、新たに社会参加や活動について相談や支援を求めようとすることに對して、効果的に対応できるよう、市民との協働についての一元的な窓口など組織的な整備も進めます。

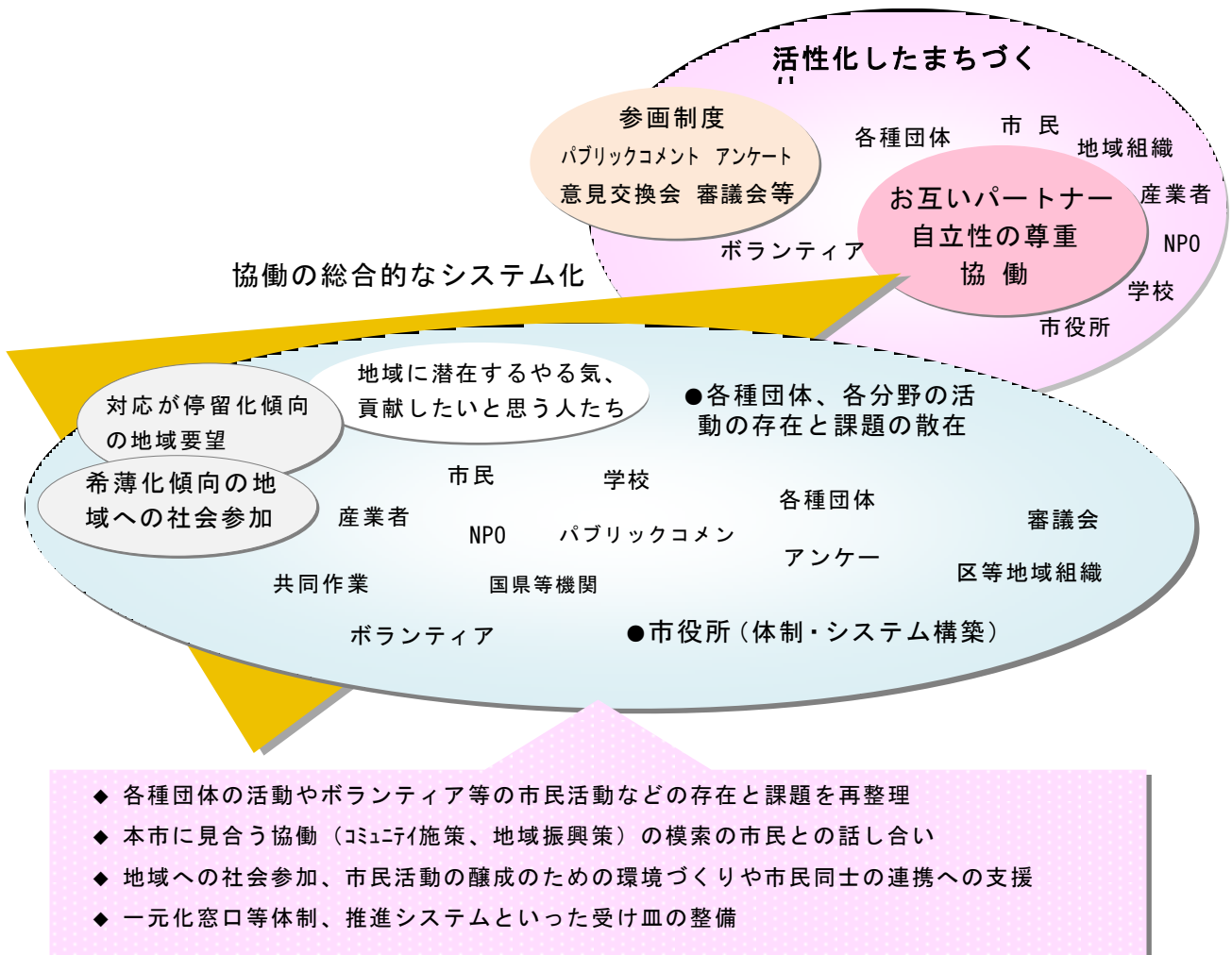
## 2 地域参加・市民活動の醸成・充実の必要性

市内には、各地域を単位とした区長会をはじめ、消防団、防犯組織、交通安全組織、福祉関係組織、また、長寿会、子ども会などの地縁団体が存在しています。

また、地域では消防団活動、防犯・交通安全パトロールなど、住民自ら地域を守る活動も行われています。更に、近年ではNPOやボランティアなどの市民活動から知りあう縁（知縁）による組織が生まれつつあります。

このような市民の地域への社会参加、市民活動について、参加への支援、また、行政と地域、行政と市民、市民と市民との連携について支援を、各種ボランティア、NPOなどの自立性を尊重しつつ、広い範囲の協働の充実を進めていきます。

### ■協働推進のイメージ



- ◆ 各種団体の活動やボランティア等の市民活動などの存在と課題を再整理
- ◆ 本市に見合う協働（コミュニティ施策、地域振興策）の模索の市民との話し合い
- ◆ 地域への社会参加、市民活動の醸成のための環境づくりや市民同士の連携への支援
- ◆ 一元化窓口等体制、推進システムといった受け皿の整備

# VI計画の実効性の確保

## 1 目標設定と目標管理のできる計画

計画を策定しても、計画に定められた内容や計画自体が、確実かつ適切に実施、運用され、改善や向上につながらなければ、無価値な計画となってしまいます。

そこで、計画を確実、適切に実施するために、各部署、各階層職員が所管する施策ごとに目的を定めるとともに、できるだけ判定可能な目標を市長（経営者）、部長、課長といった職階層と施策体系を連動させ、5年後の目標を設定し管理することとしました。

また、各年度の目標は、実施計画にて設定します。

目標管理については、定期の市民アンケート等や実績結果をもって達成度を測り、未達成の原因と改善方策を打ち出せるようにし、次期実施計画等へのアクションとしてつながるようにします。

### ★市長（経営者）の目標

直近の市民アンケート項目である「市への愛着度」「住みやすさ」「住み続けたい」の項目の満足度数の維持・上昇、不満足度数の下降を最上位目標として設定しました。

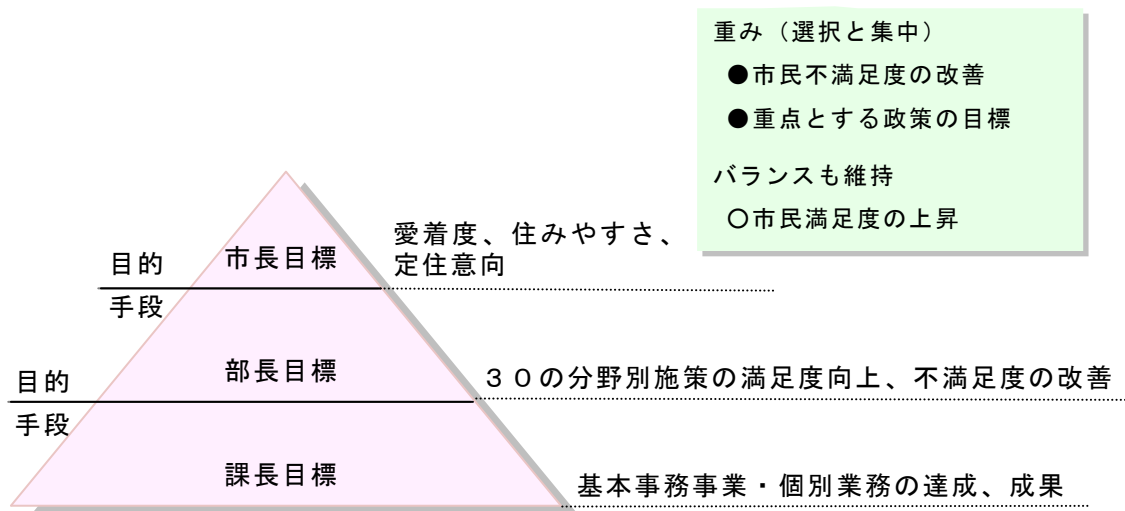
### ★部長（各分野の長）の目標

上位の市長の目標を達成、貢献するため、次段階の目標を基本構想の6つの施策大綱、つまり、基本計画の各分野別計画の「6つの章」を構成する30の事項に対し、直近の市民アンケートの満足数の維持上昇、不満足数の下降を目標としました。

### ★課長（各分野執行の長）の目標

上位の部長の目標を達成、貢献するため、課長の目標を基本計画の各分野別計画において、具体的な目標を設定しました。

## ■ 目標、職階、施策体系のイメージ



## 2 行政評価につながる計画

体系的な目標設定と管理を行うことで、施策の「市民皆様への成果」の尺度を判定可能な目標により基本計画であらかじめ定めておくことにより、施策の達成度を測定することができる計画としました。

また、成果測定の結果をフィードバックすることで、毎年度、目標達成のための最適な事務事業構成を採択できる計画としました。

このことで、今後実施する場合の行政評価（事後評価）への連動ができる計画としました。

# 第1章 こころ豊かなまちづくり

—生涯学習・・教育・文化・・国際交流

## 1 いつでも学び親しめる生涯学習生涯スポーツの振興

市民一人ひとりに生きがいを支援するとともに、健康の保持と体力の増進を支援する。

- ①生涯学習社会実現のため、市民・民間団体・高等教育機関などと連携を図るとともに、高齢社会に対応したさまざまな生涯学習プログラムを創出し、元気な高齢者の生きがいづくりに努めます。
- ②公民館・図書館・文化会館などの生涯学習拠点については、計画的な維持補修に努めます。
- ③生涯学習情報誌『ときめき』の発行を継続し、より広く情報提供するため、広報紙との連携を図ります。
- ④体育施設の利用促進を図り、参加しやすいスポーツイベントを検討します。

### ● 主要事業

- 家庭相談の実施
- 城西国際大学教授などによる公開講座等の開催
- 中央公民館の耐震改修工事
- 公民館主催事業の開催
- 図書館空調設備改修工事
- 図書館主催事業の開催

## 2 豊かなこころを育む学校教育の充実

安全で快適な教育環境を整備し、子どもたちの成長と未来を支援する。

- ①幼稚園教育の充実はもとより、保育時間外に遊びを中心とした預かり保育や3歳児保育を継続して実施します。
- ②幼保一体化については、国の動向に注視しながら、引き続き検討します。
- ③児童・生徒が自ら学び、考え、判断できる主体性を育む義務教育の充実を図ります。
- ④地域で子どもを育てていく環境の整備を検討し、安全面を考慮しながら、地域に開かれた学校づくりを行います。
- ⑤特別支援教育支援員の増員を図り、特別支援教育を強化します。
- ⑥不登校やいじめの予防や解消ため、子どもと親の相談員事業を中心に、児童・生徒が気軽に相談できるようなサポート体制を整えます。
- ⑦現在、市内にある小学校9校、中学校4校を、人口減少や少子化の影響から、将来を見据えた学区の再編や、学校の適正配置等の検討を前提とし、耐震改修及び施設の建替えを進めます。

### ● 主要事業

- 城西小学校校舎の耐震改修
- 東金中学校の校舎・体育館・武道館の耐震改修対応
- 市内幼稚園にAEDを各1台設置
- 小中学校に子どもと親の相談員・特別支援教育支援員を配置





### 3 次代を担う青少年の健全育成

たくましく人間性豊かな青少年を育成する。

- ①青少年相談員連絡協議会、子ども会育成協議会やジュニアリーダーズクラブなど、引き続き各種団体との連携を図り、地域ぐるみの青少年健全育成を推進します。
- ②青少年の自主性・主体性を育む施策を、各種団体との共催により実施するとともに、イベント等に青少年が積極的に参加できる環境づくりに努めます。

#### ● 主要事業

- 青少年育成団体への支援
- 青少年問題協議会の実施

### 4 地域に根ざした文化の振興

文化芸能活動に親しめる機会を提供するとともに、東金の文化を次代に継承する。

- ①文化活動の拠点である、東金文化会館は、計画的に改修及び修繕を行いながら、適切な維持管理を行うとともに、文化・芸術活動に接する機会や発表の機会の提供を進めます。
- ②文化財は、保存に適切な収蔵方法を検討するとともに、観光とタイアップするような施策を展開し、郷土の歴史と文化の保存・継承を図ります。
- ③地域に根付く文化の継承のためにも、イベントの周知をさらに強化するとともに、文化団体やグループの育成交流を図ることで、地域文化活動の活性化を図ります。

#### ● 主要事業

- 文化展・芸能大会の開催
- 文化財の保護事務
- 文化会館の音響設備・舞台設備などの更新改修

### 5 市民の国際理解を深める交流の促進

多文化共生と平和意識の高揚を図る。

- ①外国人登録者数の増加に伴い、市が発行する刊行物の多言語化を進め、外国人にも住みやすい国際化に対応したまちづくりの推進を図ります。
- ②姉妹都市交流や国際交流団体が行う交流事業を支援し、国際交流活動を推進します。
- ③非核平和は市民の願いであり、恒久の平和に向けて継続的に取り組んでいくためにも、また、悲惨な戦争を風化させないためにも、後世に語り継いでいくような平和啓発事業を継続的に実施します。

#### ● 主要事業

- 暮らしの便利帳などの多言語化を順次実施
- 国際交流団体の支援
- 平和推進事業

# 第2章 めくもりのあるまちづくり

## —健康・・福祉—

### 1 市民の健康を支える保健・・医療の充実

地域医療を充実するとともに、市民の健康づくりを支援する。

- ①東金九十九里地域医療センターの運営主体である地方独立行政法人による、実施設計・建設工事及び医師・看護師をはじめとした人材の確保等の支援をします。
- ②医療センターが開院することに伴い、産業・雇用・医療と予防・保険・子育て・教育あるいは、他の医療機関との連携による医療体制の強化や交通など、広域的なまちづくりを検討します。
- ③「とうがね健康プラン21」に基づき、各種健診を継続して実施し、市民の健康維持に努めるとともに、生活習慣病予防のための特定保健指導の充実を図ります。
- ④新型コロナウイルスなどの大規模な健康被害に備え、防護服及びマスク、消毒液等の非常時の備蓄を行い、自然災害の発生など、緊急事態にも対応できる体制の整備に努めます。

#### ●主な事業

- 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの開院
- 健康・母子健康診査の実施
- 各種予防接種事業の実施
- 各種健康相談・教育事業の実施



### 2 地域で支えあう思いやりのある社会福祉の推進

ノーマライゼーションを推進し、地域ぐるみでつくる共生の社会づくりを支援する。

- ①ボランティアをはじめとしたあらゆる分野における協働を重点的に捉え、地域住民が共に支えあい、また、市民と行政が共に一体となり、地域福祉を作り上げることができるような環境づくりを進めます。
- ②障害者自立支援法に基づき、障害を持つ方がスムーズに障害福祉サービスを受けることができるよう支援するとともに、引き続きノーマライゼーションの理念のもとに、その自立と社会参加を支援します。
- ③地域福祉計画において、地域福祉推進の主体である市民等の参加を得て、地域の生活課題とそれに対応する必要なサービスを明らかにし、かつ、確保し、提供する体制を計画的に整備します。

#### ●主な事業

- 東金市社会福祉協議会の支援
- 社会福祉団体の支援
- ホームヘルパー派遣事業
- 障害福祉サービス
- 福祉タクシー助成
- 補装具の交付・修理
- 福祉手当等の支給

### 3 安心して生み育てる子育て支援の充実

市民が安心して子育てができる環境を整備する。

- ①東金市次世代育成支援行動計画に基づき、子どもたちの成長段階に応じた支援策を展開します。
- ②市民が、安心して出産・子育てができるように、子育て支援事業や学童クラブ・児童館といった環境を、引き続き整備するとともに、ファミリーサポートセンターの周知を行い、会員数を増やすことで、地域が一体となった子育て環境づくりに努めます。
- ③幼保一体化については、国の動向を踏まえながら、引き続き検討を行います。
- ④子育てワンストップサービスが推進されており、今後も、効率的な行政運営を図ります。
- ⑤病気の回復期にあり、集団生活や家庭での保育が困難な期間、児童を一時的に預かる病後児保育事業の実施について検討を進めます。
- ⑥ひとり親家庭に対する経済的な安定と自立した生活を支援するため、母子家庭自立支援教育訓練給付金や母子家庭高等技能訓練促進費等給付事業を導入し、ニーズにあわせた支援策を展開します。

#### ●主な事業

- ファミリーサポートセンター事業
- 子育て情報誌の発行
- 病後児保育の実施
- 児童館の運営
- 保育所の適正な管理
- 学童クラブの実施
- ひとり親家庭支援
- 子ども医療費扶助
- 子ども手当支給
- 児童扶養手当支給
- 児童家庭相談
- DV被害相談などの母子福祉対策事業

### 4 生きがいと安心の高齢者施策の充実

元気な高齢者を支援し、住み慣れたまちで暮らし続けることができる地域をつくる。

- ①高齢者が住み慣れたまちで、生き生きと過ごすことができるよう、社会福祉協議会等との連携を図りながら、高齢者施策を展開します。
- ②元気な高齢者が知識と経験を活かしながら、地域へ貢献できるような施策・体制づくり、新たな視点からの生きがい対策などを、関係団体と協議のうえ検討します。また、引き続きシルバー人材センターへの支援と周知に努めます。
- ③地域包括支援センターを中心に、二次予防事業対象者が要介護状態にならないよう、介護予防を推進します。また、認知症サポーターを増やすなど、認知症対策により一層取り組みます。
- ④ひとり暮らし高齢者や、高齢者のみの世帯に対し、急病や災害の際の迅速な対応を図るため、引き続き緊急通報装置の設置を進めます。また、高齢者虐待を未然に防止できるよう、民生委員や地区のボランティアと連携を図ります。

#### ●主な事業

- 介護予防教室の実施
- 東金市シルバー人材センターの支援
- 緊急通報装置の貸出
- 敬老祝品配布事業
- 東金市長寿の会支援
- 養護老人ホームへの入所措置
- 紙おむつの支給

## 5

## 安心して暮らせる社会保障の充実

社会保障制度の適切な運営を行い、安心して暮らせるまちをつくる。

- ①生活保護については、生活基盤の安定と自立の促進を図り、適正な保護を行うとともに、増加する生活保護扶助費の抑制に努めます。
- ②国民健康保険については、社会保障及び国民保健の向上に寄与するため、適切な保険給付を行います。また、財政運営の健全化を図るため、国保税の収納強化を図るとともに、保健事業をはじめとした医療費の適正化に取り組めます。
- ③介護保険制度については、在宅サービスと施設サービスのバランスのとれた基盤整備を行い、認定者が利用しやすい体制を整え、制度が持続可能となるよう、適正な運営を行います。
- ④後期高齢者医療制度については、国の動向に注視しながら、適正な運営を図ります。

## ●主な事業

- 生活保護扶助
- 国民年金事務
- 介護保険給付
- 介護予防事業
- ケアタクシー事業
- 成年後見制度利用支援
- 後期高齢者医療事務
- 国民保険医療費の給付



# 第3章 うるおいのあるまちづくり

## —自然・・環境—

### 1 豊かな自然の保護と新たなみどりの空間の創出

市民が親しめる公園緑地を整備するとともに、東金の豊かなみどりを守り継ぐ。

- ①公園・緑地は、市民に憩いと安らぎを与えるとともに、災害時の避難場所としても不可欠なものであることから、引き続き計画的に維持管理を行います。
- ②市民の共有の財産として公園・緑地を捉え、市民団体との協働により管理する公園を増やし、活動を支援します。
- ③東金らしい豊かな自然環境を守るため、八鶴湖の水質改善をはじめとした環境の保全・美化の推進、啓発に努めるとともに、自然保護活動を行う市民団体と協働して活動を進めます。

#### ●主な事業

- 和の内公園整備
- 樹林地の管理
- 公園・緑地の管理
- 観光施設の維持管理

### 2 水質汚染と公害の防止

公害や不法投棄、公共用水域の汚濁を防止し、清潔な生活環境を整える。

- ①公共下水道事業をはじめとした汚水処理を、引き続き推進します。また、下水道未整備地区に対して、合併処理浄化槽の維持管理のあり方について検討し、さらなる効率的な水質汚濁防止対策を進めます。
- ②不法投棄や野焼き等を防止するために、不法投棄監視員や不法投棄監視、パトロールなどによる監視体制を、引き続き整え、うるおいのある市民生活を維持します。
- ③騒音や振動、悪臭、水質・土壌の汚染に関しては、千葉県とも協力しながら対策にあたり、住みよい環境づくりに努めます。

#### ●主な事業

- 合併処理浄化槽への転換補助
- 堀上地区下水道整備推進の検討
- 合併処理浄化槽の維持管理補助の検討
- 浄化センターの改築更新事業
- 不法投棄防止事業
- 環境意識啓発事業

### 3 環境にやさしい社会システムの確立

家庭ごみの適正処理を促し、ごみの減量化・リサイクルを推進する。

- ① 3R活動に関しては、さらなる環境負荷の軽減を図るために、市役所を中心に、市民・事業者が一体となったごみの減量と再資源化を推進します。
- ② ごみの処理については、東金市外三市町清掃組合において適切に処理を行います。
- ③ 家庭ごみの有料化を経て、ごみの排出量は減少傾向にあるものの、さらに市民一人ひとりが私たちのまち、私たちの地球を守る意識の向上につながるよう働きかけます。

#### ● 主な事業

- リサイクル倉庫設置による資源回収の推進
- 資源回収を行う登録団体への奨励金交付
- ごみ集積場の適正管理
- 環境基本計画の定期的な評価



# 第4章 活力あるまちづくり

## —産業・・雇用—

### 1 生産性の高い農業経営の確立

効率的かつ安定的な農業経営を支援するとともに優良農地を保全する。

- ①農用地利用集積による効率的な農作業の促進や、水路などの農業生産基盤の適正な維持管理と整備に努めます。
- ②「東金市農業振興地域整備計画」に基づき、優良農地の確保と農用地区域からの除外の厳格化を図ります。
- ③担い手となる意欲のある農業者に対して、関係団体と連携を図りながら、取り組みへの支援を行います。
- ④耕作放棄地が増加している現状を鑑み、担い手の利用集積を促進し、農用地の有効利用を図るとともに、田んぼの学校や市民農園などの取り組みを支援し、農業から始まる交流を促進します。
- ⑤緑花木センターについては、産業の発展と観光の呼び込みを含めた効率的かつ効果的な方法を検討し、道の駅的機能の可能性も検討します。
- ⑥農産物の直売所の整備を支援するとともに、引き続き産業祭を実施し、PRに努めます。
- ⑦森林の多面的機能を維持・保全していくため、或いは、健全な森林資源の保全のため、施業などの事業を進めるとともに、特産であるサンプスギの利用拡大を促進します。

#### ●主な事業

- 田んぼの学校・市民農園の支援
- 農産物直売所の整備補助
- 農用地集積・集約化支援
- 林業振興支援
- 農業団体支援
- 主要幹線排水路改修
- 土地改良施設の維持補修
- 家畜伝染病の予防措置
- 経営体育成支援
- 産業祭の開催



## 2 豊かなまちをつくる工業の振興

企業誘致を推進し、工業による地域経済の活性化を図る。

- ①市内の工業団地に対し、引き続き企業誘致に努めるとともに、東金商工会議所や工業団体と連携し、工業の活性化を図ります。
- ②千葉東テクノグリーンパーク内に、東金九十九里地域医療センターの開院が予定されていることから、周辺地域との調和を図ります。

### ● 主な事業

- 工業振興の支援

## 3 魅力とにぎわいのある商業・サービス業の振興

商業サービス業の振興により地域経済を活性化するとともに、消費生活を支援する。

- ①地域の特性を活かした商業を、他の地域にPRできるように、まちの駅等を具現化し、交流人口の増大を図るとともに、九十九里地域の経済の中核地として経済の活性化を推進します。
- ②商工会議所との連携をさらに図り、事業資金の融資や利子補給など、事業者の負担を軽減することで、経営の安定化と基盤強化を図ります。
- ③一般消費者を悪質なセールス等から守るため、消費生活相談を強化し、若年層を含めた消費者保護を進めるとともに、さらなる制度の周知に努めます。

### ● 主な事業

- まちの駅の具現化
- 商工業団体の支援
- 消費生活苦情相談
- 中小企業預託融資・利子補給

## 4 社会経済の変化に対応した新たな産業の展開

社会経済の変化に対応した新たなサービス産業の導入を促進する。

- ①東金市産業振興研究会と連携し、地域経済の活性化に取り組む活動を支援するとともに、フープを用いたイベント等を積極的に開催します。
- ②地域のコミュニティサロンとして有効活用されている新産業プラザUBOXとの連絡調整を密に保ち、地域活性化への情報の発信受信地として連携を図ります。

### ● 主な事業

- 東金市産業振興研究会の開催



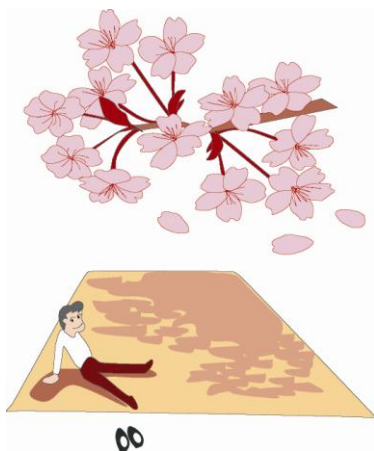
## 5 魅力ある観光レクリエーションの振興

観光資源を活用し、地域経済の活性化を図る。

- ①桜まつり・やさまつりといった行事について、内容等を再検討しながら実施するほか、地域の特性を活かした観光に着目した観光イベントを、観光協会と連携しながら実施します。
- ②東金の知名度をアップさせ、より多くの方にまちの魅力を感じてもらえるように、また、市民のふるさと意識を醸成させるよう、より一層、情報発信を強化します。
- ③雄蛇ヶ池・八鶴湖や文化財といった観光資源となるものの保存や環境整備を、市民団体との協働により実施し、自然を活かした観光スポットのPRを行います。
- ④東金の花である八鶴湖、山王台公園の桜木の維持保全に努めます。

### ●主な事業

- 東金市観光協会支援
- 観光ボランティアの育成
- 家康鷹狩り400周年イベントの検討
- 八鶴湖などの観光施設の維持管理



## 6 安心して働くための勤労者対策の促進

雇用の促進を図り、就労環境の整備を支援する。

- ①地域職業相談室の活用を促進することで、雇用の場を創出し、雇用の安定と拡大を図ります。

### ●主な事業

- ハローワーク千葉南への協力
- 企業誘致の推進

# 第5章 安全で快適なまちづくり

## —都市基盤—

### 1 市民生活を支える公共交通の充実

鉄道やバス交通などの公共交通の充実を図る。

- ①公共交通については、「東金市地域公共交通会議」で今後のあり方を議論したうえで計画を策定し、新たな公共交通の運用実証を行い、市民の利便性の向上を図ります。
- ②JR東金線については、引き続き利便性の向上や複線化等の要望を関係機関に働きかけるとともに、駐輪場等の環境の整備を進めることで、利用者の増加に努めます。

#### ●主な事業

- JR東金線利便向上のための要望活動
- JR求名駅無料駐車場の貸出
- 市内循環バスの運行
- 定期運行バス上布田線の支援
- 市内公共交通計画の策定・実証運行



### 2 暮らしと産業を支える道路の整備

市民の日常生活を支える道路の安全性・利便性の維持強化を図る。

- ①整備途中の市道の改良を進め、安全かつ良好な道路の機能の維持向上を図り、市民が快適と感じられる道路環境の整備に、引き続き取り組みます。
- ②首都圏中央連絡自動車道（圏央道）については、平成24年度に東金～茂原間の開通が予定されており、市民の利便性向上のため、引き続き早期全面開通に向けて要望を行います。
- ③広域営農団地農道については、第3期計画期間中の全面開通を目指します。

#### ●主な事業

- 整備中の市道の整備促進
- 幹線通学路の整備
- 広域農道の整備促進
- 市道等の維持管理
- 橋梁長寿命化修繕計画の策定
- 側溝等の土砂の浚渫
- 市道の舗装・補修

### 3 良好な市街地の形成

暮らしやすい市街地をつくるために、市民の主体的な取り組みを支援する。

- ① 田間土地区画整理組合の解散に向け、事業の進捗状況にあわせて取り組みを支援します。
- ② 既成市街地周辺地区等について、まちづくり検討団体の発足に努め、協議を進めます。

#### ● 主な事業

- 屋外広告物の規制
- J R 東金駅周辺に情報版・案内板の設置
- 宅地開発指導
- 田間土地区画整理組合支援
- 都市計画基礎調査の実施

### 4 快適な暮らしを支える都市基盤の整備

ガス・水道などのインフラを整備し、市民の暮らしを支援する。

- ① 良質で安定した給水を確保するため、山武郡市広域水道企業団及び九十九里地域水道企業団を構成自治体と共同で設置・運営するとともに、上水道事業の運営と経営の効率化を図ります。
- ② 適正な水道料金と効率的な運営のため、経営体質の強化に取り組むとともに、県内水道の一元的な管理について、引き続き県に要望します。
- ③ ガス事業については、引き続き供給施設の安全性の確保や利用者に対する安全意識の啓発に努めます。
- ④ 市営ガス事業については、地球温暖化や低炭素社会を見据え、ガス事業の将来について検討を行います。
- ⑤ 市営住宅に関しては、適切な維持管理を行います。
- ⑥ 東金市耐震改修促進計画に基づき、木造住宅の耐震化を促進します。
- ⑦ 地上デジタル化に伴い、関係機関と連携し、全ての家庭が地上デジタル放送が受信できるよう、側面からの支援に努めます。

#### ● 主な事業

- 木造住宅への耐震補強補助
- 老朽化したガス管の入替
- 市営住宅の維持管理
- ガス施設の維持管理
- ガスの安定供給

## 5 総合的な治水対策の推進

浸水被害、がけ崩れから市民の生命と財産を守る。

- ①市内を流れる小野川・滝川の周辺地区をはじめとした浸水被害地区について、引き続き排水施設の整備を実施します。
- ②ゲリラ豪雨等によるがけ崩れを防止するため、現地調査を実施し、危険箇所については急傾斜地に対する整備を順次実施します。

### ●主な事業

- 準用河川・地域排水路の整備・維持管理
- 急傾斜地崩壊対策
- 森林の維持造成・地すべり防止
- 調整池の維持管理
- 排水機場の設置・維持管理

## 6 安全な暮らしを支える防災・防犯・交通安全体制の確立

防災・防犯・交通安全を推進し、市民が安全に暮らせるまちを保つ。

- ①地域防災計画に定める防災体制の確立を目指すとともに、災害時における市民の自助、共助意識の高揚に努め、自主防災組織の育成や災害ボランティアセンターの立ち上げの検討に取り組み、市民と行政、消防団や防災関係機関が一体となった災害に強い体制づくりに努めます。
- ②防災対策として、引き続き食糧や水の備蓄に努めるとともに、市民の自主的な備えを推進し、防災意識の高揚を図ります。また、災害時の混乱を速やかに收拾するため、被災者の生活確保やライフラインの復旧などが円滑に行うことができるよう、関係機関との連携を図ります。
- ③海岸や空港に近い地域性を考慮し、武力攻撃等を想定した「国民保護計画」を策定済みであることから、有事に備え、市民に対しても啓発を図ります。
- ④火災の防止には、市民の日常的な火災予防が必要であり、煙草のポイ捨てや野焼きの防止などを徹底し、市民の防火意識の高揚を図ります。
- ⑤火災の延焼防止には初期消火活動が重要であることから、引き続き消防団活動を支援し、消防水利や設備、車両等を計画的に整備します。また、引き続き減少傾向にある消防団員の確保にあたるとともに、機能別消防団員の周知、任命を積極的に進め、地域コミュニティを活かした安全安心なまちづくりに取り組みます。
- ⑥防犯関係団体及び警察と連携をとりながら、地域ぐるみで犯罪防止の啓発活動を進めるとともに、夜間パトロールや不審者情報メールの配信、防犯灯の整備を継続的に実施し、防犯体制の強化・充実を図ります。
- ⑦交通事故発生が多い地域であることから、引き続き交通安全教育を実施し、特に高齢者に対する指導を強化することで、交通安全意識の高揚を図ります。

### ●主な事業

- 東金交通安全協会東金支部の活動支援
- 市内夜間巡回警邏
- 防犯灯の設置
- 消火栓・防火貯水槽の整備
- 消防団活動支援
- 消防車両の整備
- 消防無線のデジタル化
- 駐輪場の管理
- 備蓄品の確保
- 自主防災組織支援
- 交通安全施設整備
- 不審者メールの配信



# 第6章 計画の実現に向けて

## 1 交流と連携のまちづくり

市民が主体的にそれぞれの役割を果たせるような交流と連携のまちを築く。

- ①コミュニティ活動の活性化のため、漸減傾向にある自治会への加入率を維持し、コミュニティ会館などの住民自治の拠点づくりを支援するとともに、新たな地域自治のあり方を検討します。
- ②ボランティアやNPO等の市民活動団体が活動しやすい環境の整備に取り組むとともに、多様化する市民ニーズに柔軟に対応できるよう、市民活動団体との協働を進め、市民参加によるまちづくりを推進します。また、市民活動などを広く協働として捉え、その市民の行政に対する相談や支援などに対応する窓口の一元化などの整備を進めます。
- ③男女共同参画については、さらに、女性が積極的に行政をはじめとした政策形成等への参画できるような環境整備を図り、主体的に能力を発揮できる社会を推進します。

### ● 主な事業

- 女性委員の積極的な登用
- 区長会連合会の支援
- コミュニティ会館等の建設補助
- 市民活動ガイドの作成
- 市民活動保険への加入

## 2 市民参画による行政の展開

市民が分かりやすい行政を市民参画のもとで進めていく。

- ①行政の様々な分野で、まちづくりに市民自らが自覚と責任を持って、主体的に参加できる、市民が主役のまちづくりを目指します。そのために、本市に見合う協働の仕組みを広い捉え方のなかで市民の考えをうかがい、コミュニティに関する施策や地域振興策などを市民とともに考え、つくり上げていくことを進めます。また、市民活動なども含めて広く協働を捉え、その市民の行政に対する相談や支援などを対応する窓口の一元化などの整備を進めます。
- ②広報とうがねの発行及びホームページによる情報の提供を継続し、より市民に有益となるよう、内容の充実を図ります。
- ③これまで隔年で実施していた市民アンケートを毎年度実施することとし、市民の意向を的確に把握し、市政に反映します。

### ● 主な事業

- 市民との協働の推進
- 広報の発行
- 市ホームページの更新
- 情報公開事務
- 個人情報保護事務

## 3

## 効果的で効率的な行政運営の推進

財政の健全性を確保しつつ、効果的で効率的な行財政運営を進める。

- ①平成23年度からの行財政改革の推進に係る新たな実施計画に基づき、引き続き歳出の削減、また、歳入の確保に取り組み、自立した行財政運営の確立と維持に努めます。
- ②計画行政に関しては、基本計画に掲げる目標を着実に実行していくため、各年度ごとに、実施計画を定め、進行管理を徹底します。
- ③市民への適切・的確な対応に努めるため、それぞれの分野が連携した横断的な対応の工夫をするとともに、さらに職員の資質向上に努めます。
- ④高度化・多様化する行政需要に的確に対応した実務能力や政策形成能力を持った職員を養成するため、適宜職員研修を実施し、適材適所を見極めた職員配置を行うとともに、人事評価制度を再構築し、計画期間内の導入に向けた検討を行います。
- ⑤職員の健康管理については、心身のバランスを崩す職員が増加している現状から、うつ病をはじめとした健康管理に関する相談の利用促進を図るとともに、業務バランスを見直し、極端に加重がかからないよう配慮します。
- ⑥組織に関しては、市民の窓口としてわかりやすい受け皿となるよう、また、基本計画などの推進を的確に展開し、効果的な行政運営を実現するため、いわゆるタテ割ではなく、ヨコの繋がりを重視し、機能的かつ効率的な組織の構築に努めます。
- ⑦財務管理に関しては、未来に向けて東金市を維持していくため、長期的な見通しのもと、引き続き諸制度の研究もしながら適正な財政運営に努めます。また、本市の財政状況を市民に対し公表していくとともに、行財政改革の推進に係る実施計画に基づいた財源の確保に努めます。
- ⑧休日窓口の開設や休日徴収・分納相談などを、引き続き実施するとともに、より一層の創意工夫を行い、市民が納税しやすい環境をつくることで、市税収入等の確保に努めます。

## ● 主な事業

- 行政改革の推進
- 市税等の徴収強化
- 基本計画の推進
- 行政評価の構築
- 適正な人事管理



## 4 広域行政の推進

近隣自治体との連携を深め、一体的な地域づくりに努める。

- ①広域による行政執行が効率的である事務については、構成市町と協力し、引き続き一部事務組合による事務の共同処理を実施するとともに、施設の維持管理に努めます。
- ②電算業務のうち、税部門が独自システムに移行したことに続き、平成24年度中には、住民基本台帳と選挙に関する事務についても、独自システムに移行を予定していることから、これらの移行事務を円滑に行います。
- ③平成26年度には、東金・九十九里地域医療センターが開院を予定していることから、医療関係をはじめとした広範囲にわたり、近隣自治体との医療連携が求められるため、市域を超えた広域的な交流に努めます。

### ● 主な事業

- 山武郡市広域行政組合への経費負担

## 5 情報化への対応

情報通信技術の発展に的確に対応し、効率的な行政運営を進める。

- ①平成24年度に基幹系業務（住基関連）の独自システム化が予定されていることから、これらの移行が円滑に行えるように事務を遂行します。
- ②電子情報のセキュリティについては、職員に対する研修を定期的を実施し、認識の向上を図るほか、東金市情報セキュリティポリシーの見直しを実施します。

### ● 主な事業

- 東金市情報セキュリティポリシーの見直し
- 電子システムの適正な維持管理





---

東金市第3次総合計画  
第3期基本計画 概要版

平成23年3月

発行 東金市  
企画・編集 東金市 企画政策部 企画課  
〒283-8511 千葉県東金市東岩崎 1-1

---